

2024 年度
佐賀大学医学部看護学科

学生募集要項

—3 年次編入学—

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 願 書 受 付 期 間 | 2023 年 11 月 1 日 (水) ~11 月 7 日 (火) |
| 試 験 日 | 2023 年 11 月 25 日 (土) |
| 合 格 者 発 表 日 | 2023 年 12 月 4 日 (月) |
| 入 学 手 続 期 間 | 2024 年 1 月 15 日 (月) ~1 月 18 日 (木) |

目 次

| | |
|--------------|---|
| アドミッション・ポリシー | 1 |
|--------------|---|

募集要項

| | |
|--|----|
| ■ 新型コロナウイルス感染症による入試方法の変更 及び試験実施上の対応について | 3 |
| 看護学科 3 年次編入学について | 3 |
| 1 募集人員 | 3 |
| 2 編入学年次 | 3 |
| 3 出願資格 | 3 |
| 4 出願手続 | 4 |
| 5 入試方法、配点等 | 5 |
| 6 試験日時、試験内容及び試験場 | 6 |
| 7 受験にあたっての主な注意事項 | 6 |
| 8 合格者の発表 | 7 |
| 9 入学手続 | 8 |
| 10 入学許可の取消し | 8 |
| 11 授業料について | 8 |
| 12 奨学金 | 9 |
| 13 出願上の留意事項 | 9 |
| 14 個人情報の取扱い | 10 |
| 15 障がい等を有する志願者との事前相談 | 10 |
| 16 お問い合わせ先 | 11 |
| ○ 佐賀大学生生活協同組合からのお知らせ | 11 |

看護学科案内

| | |
|---------------------|----|
| 1 教育目的 | 13 |
| 2 教育目標 | 13 |
| 3 学生定員 | 13 |
| 4 修業年限及び卒業の要件 | 13 |
| 5 履修方法 | 13 |
| 6 卒業時の取得資格 | 13 |
| 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内 | 14 |

アドミッション・ポリシー

(3年次編入学関係抜粋)

求める学生像

医学部は、教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応える良き医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与することを基本理念とします。

【教育目的と入学後の学習に必要な能力や適性等】

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 人間に関心を持ち、人々の健康と福祉に貢献したいと願う人
- ② 豊かな感性と表現力を身につけている人
- ③ 相手の立場に立って、柔軟に物事を考えられる人
- ④ 看護職に夢を持ち、理想とする看護職者を目指そうとする人
- ⑤ 幅広い基礎学力と論理的な思考力を備えている人
- ⑥ 生涯を通して、看護学や医療について勉学する意欲のある人

看護学科のカリキュラム編成と本カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

| カリキュラム編成 | カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等 |
|------------|---|
| 教養教育科目 | 自然、文化、社会に関する基礎的な知識を修得するために、専門に関する特定の教科や科目に留まらない幅広い知識や考え方を身に付けておくとともに、外国語科目(英語)を履修するための基本的な英語の学習力が必要です。 |
| インターフェース科目 | 現代社会の諸問題との接続を意識した問題発見能力や解決能力を修得するために、現代的な課題や事象に対する興味・関心だけでなく、学生同士のグループ学習やプレゼンテーションなどを含むアクティブ・ラーニングを積極的に行っていくための主体的な行動力や学習態度が必要です。 |
| 専門基礎科目 | 看護学に必要な基礎的知識として人体の構造と機能及び病態・疾病と治療を学ぶ授業科目と、関連領域の基礎的理解(看護倫理、栄養学など)や看護の道を進むための基本となる姿勢や学習方法を学ぶ授業科目(キャリアデザイン)で構成されるため、高等学校で履修する数学、理科に関する基礎的理解と応用力に加え、他の教科・科目に関する幅広い知識と技能が不可欠です。 |
| 看護専門科目 | 看護についての専門的な知識・技能に関する総合的な内容を系統的に学修する授業科目で構成し、知識の修得とともに、自己学習の習慣を身につけ、科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標として実践演習型学習や少人数グループ学習を取り入れ実施するため、積極的に議論へ参加する態度や、周囲とのコミュニケーションを通じて、学習活動を活性化できるような能力や姿勢を持っていることが不可欠です。 |
| 臨地実習 | 看護学の知識・技術ならびに看護職者としての実践能力を修得するとともに、地域社会に要請されている医療における看護の意義を理解し、看護職者の責務への自覚を培うキャリア教育の場として、チーム医療の一員として他者と共感して良い人間関係を作る実践の場として、医学部附属病院と地域の医療機関との連携の下に実施するため、学んだことを実践に生かす能力や姿勢とともに、協調性やコミュニケーションを通じてチーム医療の一員として学習できる態度、姿勢および行動力を持っていることが必要です。 |

<入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み>

看護学は、健康な人から病をもつ人まで様々な健康レベルの人々を対象とした実践科学です。人間は身体的・精神的・社会的存在で、環境と相互作用しながら健康を維持しています。健康には、自然・

人文・社会科学要素が深く関わっているため、看護学の学習のためには、高等学校で履修すべき科目を偏ることなく、幅広く習得しておくことが必要です。看護実践の基礎となる、看護の知識と専門的技術の修得には、特に、生物・化学・物理・数学の基本的事項を理解し、論理的な思考ができるようにしておく必要があります。また、看護は人間関係を通して実施されるため、文章による意思の疎通に必要な国語力や自己・他者間の理解を共有するためのコミュニケーション能力を獲得していることも重要です。大学での学習は、看護の生涯学習の基盤となるため、国内外の社会に目を向け、読書やボランティア活動などの自己啓発の取組みを通じて、自ら考える積極的な姿勢が望まれます。

入学者選抜の基本方針

入学志願者の基本的人権を尊重し、公正かつ妥当な方法により多彩な選抜を実施します。そして、以下に示す大学入学後の学習に必要な能力や適性等を多面的・総合的に判定し、合格者を決定します。

| 選抜方法 | 目的と概要 |
|----------|---|
| 一般選抜 | 入学の機会を広く保障するために、大学受験資格を有する全ての者を対象とし、「前期日程」と「後期日程」の入試区分により、入学者を選考します。 |
| 特別選抜 | 一般選抜では評価が難しい多様な能力や資質を有し、本学部への志望動機が明確で意欲的な入学希望者を対象とし、「学校推薦型選抜」、「佐賀県推薦」、「帰国生徒」、「社会人」の入試区分により、入学者を選考します。 |
| 3年次編入学試験 | 短期大学、専修学校及び高等学校の専攻科の課程の卒業生で、さらに高度な専門教育・研究を希望する入学希望者を対象とし、入学者を選考します。 |

入試で評価する入学後の学習に必要な能力や適性等

- ① 高等学校で修得すべき幅広い教科・科目の知識・技能と、専門分野を理解するために必要な基本的な思考力・判断力・表現力
- ② 国内に限らずグローバルな視点で情報収集、情報発信できる英語の読解力と表現力
- ③ 資料等の理解力、科学的かつ論理的な思考力及び医療人としての人間性
- ④ 人間に関心を持ち、人々の健康と福祉に貢献しようという意欲と態度
- ⑤ 生命や医療に対する倫理観、コミュニケーション能力、チーム医療の一員となる上で不可欠な協調性
- ⑥ 看護学・医療について学ぼうとする意欲や物事に積極的に取り組む態度
- ⑦ 看護職に夢を持ち、理想とする看護職者を目指す意思

| 入学後の学習に必要な能力や適性 | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ |
|-----------------|----------|---------|---------------|---|----|--------|---|---|---|
| 学力3要素との対応 | | | 「知識・技能」「思考力等」 | | | 「主体性等」 | | | |
| 選抜方法 | 3年次編入学試験 | 小論文 | ○ | ○ | 77 | | | | |
| | | 総合的能力試験 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 面接 | | | ○ | 23 | | | |

i. 数値は、各入試区分で評価する重み（総合点に対する各配点のウエイト [%]）

ii. ○は、間接的に評価したり、内容を確認するもの

募 集 要 項

■ 新型コロナウイルス感染症による入試方法の変更及び試験実施上の対応について

・今後、国内外における新型コロナウイルス感染症の発生状況や政府並びに地方自治体などから入学試験についての配慮要請が発出された場合において、学生募集要項の発表後や出願後であっても、入学者選抜方法や募集人員等の一部を変更して、入学試験を実施する場合があります。変更する場合は、本学ホームページで適時お知らせいたします。

・感染症の流行状況等を踏まえ、換気の確保や手洗い等の手指衛生の励行など感染症の特徴に応じた対策を講じ、受験生が安心して受験できる環境を整えます。

看護学科 3 年次編入学について

近年、日本の高齢化・国際化社会の中で、医療のめざましい発展や保健・福祉の複雑化により、医療従事者の果たす役割は極めて大きく、重要なものとなっています。このような社会情勢の中で、看護職者は高度化、多様化した医療内容に対応できる高い専門知識・技術、さらには幅広い視野、豊かな感性が要求されるなど、資質の高い人材の育成が急務となっています。

一方、わが国の看護職者には、短期大学、専修学校及び高等学校専攻科の課程の卒業者が数多く見られ、その人達へ高度な専門教育の機会を与えることが必要です。このことに鑑み、看護学の教育の中でより深い知識と広い視野、指導能力を養うとともに研究能力の基礎を築き、学士（看護学）の学位を与えることを目的に、3 年次編入学制度を設けています。

1 募 集 人 員

医学部看護学科 若干人

2 編入学年次

2024 年 4 月 1 日に 3 年次に編入学します。

注) 編入学した学生は、保健師及び助産師の国家試験受験資格を取得することはできませんので注意してください。

3 出 願 資 格

- (1) 短期大学の看護関係学科を卒業した者又は 2024 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 専修学校の看護系専門課程（修業年限が 2 年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上）を修了した者（学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。）又は 2024 年 3 月修了見込みの者
- (3) 高等学校の看護系専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。）又は 2024 年 3 月修了見込みの者

4 出願手続

(1) 出願期間

2023年11月1日(水)～11月7日(火) 17:00 必着

(2) 出願書類等

入学志願者は次に掲げる書類等を一括して出願期間内に郵送してください。

| 出願書類等 | 摘 要 |
|-----------------------|--|
| 入学検定料 30,000円 | 本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。なお、「(3) 検定料の返還請求」に該当する場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。 |
| *検定料振込 証明台紙 | 上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C票 検定料振込証明書」を本学所定の台紙に貼り付けてください。 |
| *志 願 票 | 太線枠内は漏れなく記入してください。 |
| *受験票・写真票 | ※印の欄以外は漏れなく記入し、出願前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向の写真を所定の欄に貼り付けてください。 |
| 成績証明書 (注1)(注2) | 出身短期大学、専修学校又は高等学校の長が作成し、厳封したもの。 |
| 卒業(見込)証明書 (注1)(注2) | 出身短期大学、専修学校又は高等学校の長が作成したもの(出願資格(2)により出願する者は、修業年限及び総授業時間数が記載されているもの)。 |
| 受験票返信用封筒 | 長形3号の封筒に、出願者の住所・氏名・郵便番号を記入し、344円分の切手を貼り付けてください。(*受験票返信用封筒ラベルを使用すること) |
| *住 所 届 | 本学所定の住所届に必要事項を記入してください。 |
| *出願用封筒ラベル | 角形2号の封筒に貼り付け、必ず『簡易書留』により郵送してください。 |

* 所定の用紙は、本学ホームページからダウンロードして使用してください。

(注1) 各種証明書に記載された姓から改姓された方は、旧姓を証明できるもの(戸籍抄本等)を併せて提出してください。

(注2) 合格者について、2024年3月卒業見込みの者は、「成績証明書」、「卒業証明書」を卒業後速やかに提出してください。

(3) 検定料の返還請求

検定料の返還に関しては、次に該当する場合を除き、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還いたしません。

○検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合、出願書類が受理されなかった場合、又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合は検定料を全額(振込手数料は除く)返還いたします。出願期間終了後ただちに、[返還請求ページ](#)から手続き方法を確認の上、返還請求手続きを行ってください。



・上記手続きは、郵送により行います。封筒の表面に「検定料返還請求書在中」と朱書きの上、以下の送付先に郵送してください。

・請求期限：2023年12月15日(金)

・送付先：〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

※返還請求には「C票 検定料振込証明書」が必要となりますので、大切に保管しておいてくだ

さい。

- (4) 出願書類等の提出及び問い合わせ先
〒840-8502 佐賀市本庄町1番地
佐賀大学学務部入試課 (電話 0952-28-8178)

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

(1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

- ① 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者
- ② 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

(2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試（編入学を含む）及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除（入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。）する。

(3) 免除の対象となる期間

上記(2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のものとする。

(4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を出願書類とともに提出してください。

① 検定料免除申請書

本学ホームページ「[受験生の方へ→3年次編入学→募集要項](#)」からダウンロードできます。



② 災害証明書又は被害証明書（上記(1) ①に該当する者）

③ 死亡を証明する書類（上記(1) ②に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、学務部入試課までご連絡ください。

5 入試方法、配点等

大学入学共通テストを免除します。小論文、総合的能力試験及び面接の結果を総合して、アドミッション・ポリシーに基づき合格者を選考します。配点は、小論文200点、面接60点、（総得点260点）とし、総合的能力試験は、4段階評価を行い、合否判定の参考とします。

(1) 小論文

小論文は、病める人の身になって医療を実践できる良き医療人になるにふさわしい人間性及び種々の問題を科学的・論理的に思考し、それを解決しうる能力を評価することを目的とします。

(2) 総合的能力試験

- ・CBT試験（コンピュータを使用した試験）を行います。タブレット端末を利用して、看護職としての適性及び基礎能力を測ります。
- ・試験当日にタブレット端末を受験者に各1台配付します。
- ・端末で英語の課題動画を視聴し、解答用紙に日本語で解答します。
- ・端末の操作説明・動作確認を含め、試験時間は60分とします。
- ・総合的能力試験では、遅刻者の試験室への入室限度が他の試験時間と異なります。試験開始時刻（11:30）までに入室していない場合は受験することができないので十分注意してください。

(3) 面接

面接は、本学部に入學するにふさわしい人物を選抜するために定めている評価項目の一つで、看護学科志望の動機、学習意欲、積極性、生命や医療に対する倫理観、チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について、対話・口述を通して評価し、将来優れた看護職者になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断するために実施します。

なお、出願書類は面接にあたって参考にします。

(形式) 個人面接の形式で行います。面接時間は約 10 分で、3 名の面接者が面接にあたります。

6 試験日時、試験内容及び試験場

| 試験日 | 内 容 | | 試 験 場 |
|------------------------|-----------------|---------|----------------------|
| 2023 年 11 月 25 日(土) | 9 : 30~11 : 00 | 小 論 文 | 佐賀大学医学部 (鍋島キャンパス) |
| | 11 : 30~12 : 30 | 総合的能力試験 | |
| | 14 : 10~ | 面 接 | |

(注) 小論文を欠席したものは失格とし、その後の総合的能力試験及び面接は受験できません。

7 受験にあたっての主な注意事項

- (1) 出願期間終了後、受験票を送付しますので、受験時に持参してください。また、日時及び集合場所の案内を送付しますので、指定された時間、場所に集合してください。
- (2) 試験場建物内には、受験票を提示し入場してください。
- (3) 試験室においては、監督者の指示に従ってください。
- (4) 試験室では受験番号と机上の番号が一致するように着席し、受験票を机上の右上に置いてください。机には、受験票、筆記用具【鉛筆（シャープペンシルを含みます）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除きます）、その他持ち込みを許可されたもの】、眼鏡及び時計（計時機能だけのもの）、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋から取り出したもの）及び目薬以外の物は置かないでください。その他の荷物は監督者の指示に従い、椅子の下又は机の下の足元に置いてください。
- (5) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室の措置を取り、それ以後の受験はできなくなり、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。また、不正行為の様態によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
 - ①カンニング（試験の教科・科目に関するメモやコピーなどを机の上に置いたり見たりすること、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等）をすること。
 - ②他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ③試験時間中に問題冊子を試験室から持ち出すこと。
 - ④解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑤試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けること。
 - ⑥試験時間中に、スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとみなします。
 - ⑦試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん等）を使用すること。
- (6) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取り扱いは、上記

(5) と同じです。

- ①試験時間中に、スマートフォンや携帯電話等の電子機器類や参考書辞書等、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん）等、イヤホン及び音楽プレーヤーをしまわず、身に付けていたり、手にもっていること。
 - ②試験時間中にスマートフォンや携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ④試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑤その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (7) スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすると不正行為となることがあります。
- (8) 試験時間中、トイレを申し出たい者及び気分の悪くなった者等は、手を挙げて監督者の指示を受けてください。
- (9) 受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに試験場本部に申し出て指示を受けてください。
- (10) 弁当及び飲み物は、各自持参してください。
- (11) 遠方からの受験生は、風水害等による交通機関の遅れ等を考慮し、日程に十分余裕をもって、行動してください。
- (12) 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに学務部入試課まで連絡してください。
- (13) 試験開始後 30 分以上遅刻した者は、入室できません。また、試験途中での退室は認めません。交通機関の事故により、試験開始後 30 分以上遅刻した者は、試験場本部に申し出て指示を受けてください。
- なお、総合的能力試験では、試験開始時刻までに入室していない場合は受験することができないので十分注意してください。
- (14) 面接の詳細については、総合的能力試験終了後、指示します。面接では、受付から解散までの所要時間が多少長くなることもあるので、その心づもりでいてください。
- (15) 入学志願者が学校保健安全施行法規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合、その感染症が他の受験者や監督者に広がる恐れがありますので、入学試験を受験することはできません。また、その場合においても入学検定料は返還いたしません。ご不明な点がございましたら、事前に学務部入試課へご連絡ください。

8 合格者の発表

(1) 合格者の発表は、本学所定の合格通知書をもって通知します。また、以下の合格者発表 Web サイトに合格者の受験番号を掲載します。

合格者発表 Web サイト（学外サイト）

https://admission.telemail.jp/shingaku/topics_g/successes/school/10003494

※パソコン及びスマートフォン・タブレット端末によるアクセスが可能

※事前に上記 Web サイトをブックマーク登録しておくことをお勧めします。

※合格者発表直後は、回線が大変混み合うため、接続に時間がかかる場合があります。

※やむを得ない事態が生じた場合、ウェブサイトへの掲載を一時中断することがあります。

・発表期日及び掲載期間

2023 年 12 月 4 日（月）10：00～2023 年 12 月 11 日（月）まで

(2) 電話による可否に関するお問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。



9 入学手続

- (1) 入学手続は、所定の手続期間内に「入学料の納入」と「Web 入学手続」「入学手続書類の郵送（該当者のみ）」を全て完了させてください。
- (2) 入学に必要な学生情報等の登録は「Web 入学手続」システムから行ってください。「Web 入学手続」については、合格者に別途お知らせします。
- (3) 手続期間内に入学手続をしなかった者は、入学辞退者とします。

(4) 入学料

282,000 円

※この金額は、2023 年 4 月現在のものです。

(5) 入学手続期間

①2024 年 1 月 15 日（月）～1 月 18 日（木）

②入学手続書類については、最終日の 17：00 までに届くように郵送してください。

[留意事項]

① 入学時に入学料の改定が行われた場合には、改定後の入学料を納入していただくことになります。

なお、合格通知書送付の際、納入方法を含め、改めてお知らせします。

② 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

③ 佐賀大学では「高等教育の修学支援新制度による入学料減免制度」・「佐賀大学独自の入学料免除・徴収猶予制度」の 2 つの制度により入学料免除を実施しています。

入学料免除を希望する場合は、「入学ガイドブック」で申請資格等をよく確認のうえ、所定の期日までに手続きを行ってください。

本学ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>

【お問い合わせ先】 学生生活課授業料免除担当 [TEL:0952-28-8486](tel:0952-28-8486)



(6) 入学辞退について

入学手続時に入学料免除・徴収猶予の申請をした者で、入学を辞退する場合は入学料の全額を納入してください。

※ 卒業（修了）証明書等 各 1 通

2024 年 3 月に短期大学等を卒業（修了）見込みで受験した者は、卒業（修了）後、速やかに証明書及び単位数が明記された成績証明書を提出してください。

送付先 佐賀大学医学部学生課入試担当 〒849-8501 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 番 1 号

10 入学許可の取消し

- (1) 2024 年 3 月に短期大学等を卒業（修了）見込みで受験した者で、2024 年 3 月までに当該学校を卒業できない者は入学許可を取り消します。
- (2) 出願書類等について、虚偽の申請、不正等の事実が判明した場合は、入学許可を取り消すことがあります。

11 授業料について

(1) 授業料の金額

前期分 267,900 円 後期分 267,900 円 [年額 535,800 円]

※この金額は、2023 年 4 月現在のものです。

(2) 納入方法

授業料は「口座振替制度」の利用をお願いしています。

※授業料の納入方法（口座振替）の詳細については本学ホームページをご確認ください。
さい。(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/zaijyugyoryo.pdf>)



(3) 口座振替日

前期分：5月27日 後期分：11月27日

(留意事項)

① 入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を納入していただくこととなります。

② 授業料の減免制度について、2020年4月より、「高等教育の修学支援新制度」が導入されていますので、本学ホームページや入学ガイドブックで内容をご確認ください。

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>)

③ 口座振替が土・日・祝祭日の場合は金融機関の翌営業日に引き落としとなります。



12 奨学金

(1) 独立行政法人日本学生支援機構法に基づき、願い出により選考の上、次の金額が貸与・給付されます。

第一種奨学生(無利子) 貸与月額

自 宅 20,000 円、30,000 円、45,000 円

自宅外 20,000 円、30,000 円、40,000 円、51,000 円

第二種奨学生(有利子) 貸与月額

20,000 円から 120,000 円から選択 (10,000 円単位)

新しい給付奨学金

住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生に対して、①+②の支援

①授業料減額又は免除 540,000 円 (上限額)

②返済不要の給付型奨学金を支給 約 800,000 円 (自宅外通学の場合)

詳しくは、高等教育の修学支援新制度 HP (授業料免除と給付奨学金) をご確認ください。
(<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>)

なお、この他に地方公共団体等の奨学金制度がありますが、詳細は下記の問い合わせ先をお願いします。



(2) 奨学金に関する問い合わせ先

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部学生生活課

TEL 0952-28-8172

13 出願上の留意事項

(1) 出願書類を郵送する場合は、封筒に必要事項を記入の上、「簡易書留」としてください。

(2) 志願票の記入事項及び書類等の不備のものは受け付けません。

(3) 書類到着の通知等はいたしません。簡易書留のお問い合わせ番号で提出書類の配達状況を確認してください。「郵便追跡サービス」から確認することができます。

(4) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

また、納入された入学検定料及び出願書類は、いかなる事情があっても返還しません。

(5) 「住所届」

合格通知書及び入学手続書類は、これに記載された現住所に送付しますので、正確に記入して

ください。なお、出願後、住所等に変更があった場合は、直ちに電話で連絡し、さらに、ハガキ等でもお知らせください。

14 個人情報の取扱い

佐賀大学は、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人佐賀大学個人情報保護規則」等に基づき、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。本学が入学選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続き時に提出していただく書類に記載されているすべての個人情報は、次の業務で利用します。

- (1) 入学選抜及び入学手続きに関する業務
- (2) 教務関係（学籍管理、修学指導及び教育課程の改善等）に関する業務
- (3) 学生支援関係（健康管理、入学料免除、授業料免除、入学料徴収猶予、奨学金及び就職支援等）に関する業務
- (4) 入学選抜及び大学教育の改善に関する調査・研究に関する業務（ただし、個人が特定される形で、その成果を公表することはありません。）
- (5) その他個人が特定できない形式で行う統計に関する業務
- (6) (4)及び(5)については、データの電子化、印刷、製本等の業務を業者に委託する場合があります。

本学が取得した個人情報は、法令に基づく場合を除き、志願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供する事はありません。

15 障がい等を有する志願者との事前相談

障がい等を有する志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前に下記の内容を記載した申請書（様式任意）及び必要書類を学務部入試課に送付し相談してください。

なお、本学では、学生支援室を設置して、障がい等を有する学生及び障がい等を有する入学志願者への支援を行っています。

* 申請書の内容

- 選抜種別
- 志願学部・学科
- 障がいの種類・程度
- 受験上の配慮を希望する事項
- 修学上の配慮を希望する事項
- 出身学校等でとられていた配慮
- 日常生活の状況
- 連絡先（氏名、電話番号、住所、出身高校）

* 必要書類

- 医師の診断書
- 大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書（写）（大学入試センターに受験上の配慮を申請し通知書が手元にある者）

* 相談の時期

出願開始日の1週間前まで

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じ

られない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障がいの有ることとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

*受験上の配慮の一例

- 試験時間の延長
- 1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
- 多目的トイレに近い試験室で受験
- 座席を最前列／最後列／出入口付近等に指定
- 別室の設定
- 補聴器または人工内耳の装用
- 特製机・椅子の持参使用
- 車椅子の持参使用
- 杖の持参使用
- 拡大文字問題冊子の配布
- 注意事項等の文書による伝達
- 駐車場への乗用車での入構
- 試験室入口までの付添者の同伴

16 お問い合わせ先

(1) AI - チャットボット

- ・人工知能（AI）を活用した受験生向け入試問い合わせ「AIヘルプデスク」サービスとして、佐賀大学ウェブサイトから入試に関する質問や相談に365日24時間いつでも回答します。
- ・アクセス方法：本学ホームページ「受験生の方へ」から「[AI - チャットボット](#)」
バナーをクリック



(2) 入試全般についての問い合わせ

- ・出願資格、入試科目、出願書類 など
- ・お問い合わせ先 佐賀大学学務部入試課
TEL : 0952-28-8178 (平日の9:00~17:00)
e-mail : contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

○ 佐賀大学生協同組合からのお知らせ

(1) 受験者の宿泊斡旋について

佐賀大学生協同組合（以下、「佐賀大学生協」という。）では、受験生・新入生の皆様へ、佐賀への交通と宿泊手配をお手伝いしています。案内は以下の受験宿泊案内ページにてご確認ください。宿泊先など提供している内容は、提携している日本旅行のサイトにてご確認ください。

佐賀大学生協 受験宿泊案内サイト(日本旅行)▼

https://kyushu.seikyoku.ne.jp/scoop/newlife/contents/contents_163.html

佐賀大学生協受験生・新入生応援サイト、または「佐賀大学生協 受験宿泊」で検索ください。



- ・お問い合わせ先
株式会社 日本旅行 九州個人旅行営業部 e ネットデスク
TEL : 092-282-7997 (平日・土日祝の11:00~17:00) (年末年始休業)
e-mail : fukuoka_media@nta.co.jp
※佐賀大学生協へ直接ご連絡いただいても受験生への宿泊の斡旋はできません。

(2) アパート・マンション等の紹介、教科書教材等の資料請求について

合格者へのアパート・マンション等の紹介は、佐賀大学生協にて行っています。佐賀大学生協では、合格発表前の仮予約も受付しています。詳しくは、佐賀大学生協受験生・新入生応援サイトにてご確認ください。資料請求、問合せは以下の方法よりお願いします。教科書、教材等の案内も佐賀大学生協から送付します。

① インターネット出願時に資料請求する

インターネット出願システムの「個人情報入力」の「大学生協への情報提供確認」において、「大学生協へ氏名・住所等を提供する」を選択してください。後日、資料を送付します。

② 佐賀大学生協のホームページから資料請求する▼

<https://kyushu.seikyou.ne.jp/scoop/newlife/index.html>

佐賀大学生協受験生・新入生応援サイト、または「佐賀大学生協 新入生」で検索ください。



- ・資料請求、アパート・マンション棟の紹介に関するお問い合わせ先
佐賀大学生協同組合 佐賀県佐賀市本庄町1番地佐賀大学キャンパス内
電話（代表）0952-25-4450（月～金曜日の10：00～17：00）

アパート・マンションの紹介は以下のように行います。

- ・通常期：月～金曜日 10:00～16:00 本庄キャンパスかささぎホール2F
- ・特別幹旋：特別選抜合格者向けには2023年12月と2024年1月・2月の土日に10日間ほど、一般選抜の合格者向けには2024年3月6日（水）～29日（金）に本庄キャンパス大学会館食堂ホールにて特設会場を設けてご案内します。土日も営業します。受付時間は10:00～15:00を予定。詳しい日程は、佐賀大学生協受験生・新入生応援サイトにて随時ご案内します。

※この期間の後期日程試験当日の3月12日（火）は、入構規制がかかるため学外会場での対応を予定しています。詳しくは佐賀大学生協のホームページに掲載します。

看護学科案内

1 教育目的

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力をもった看護職者を育成する。

2 教育目標

- (1) 看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、ひとを尊重する態度を身につける。
- (2) 的確な看護実践ができるように看護の知識と技術を修得する。
- (3) 看護の多様な問題に対処できるように、自ら考え解決する習慣を身につける。
- (4) 社会に対する幅広い視野をもち、地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本的能力を養う。

3 学生定員

| 学部・学科名等 | 入学定員 | 収容定員 | 修業年限 |
|---------|------|------|------|
| 医学部看護学科 | 60人 | 240人 | 4年 |

4 修業年限及び卒業の要件

3年次編入学生の修業年限は2年とします。卒業の要件としては2年以上在学し、入学時に認定された単位と合わせて本学所定の単位を修得しなければなりません。

5 履修方法

編入学した学生は、短期大学等で修得した単位の認定を受け、本学の卒業認定に必要な単位を2年間で修得しなければなりません。

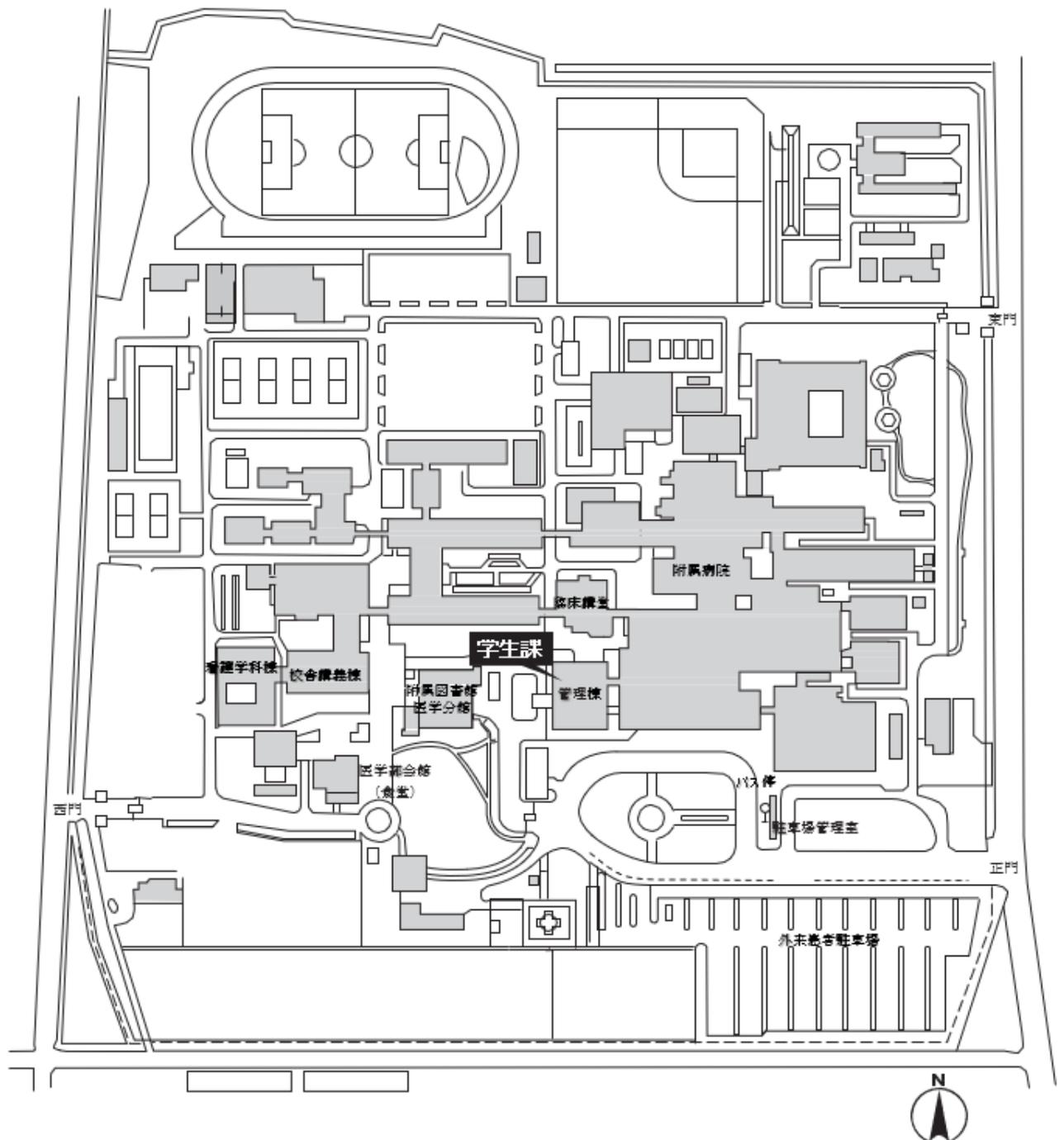
6 卒業時の取得資格

- ・学士（看護学）

注）編入学した学生は、保健師及び助産師の国家試験受験資格を取得することはできません。

■ 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

佐賀大学（鍋島キャンパス）配置図
（医学部）



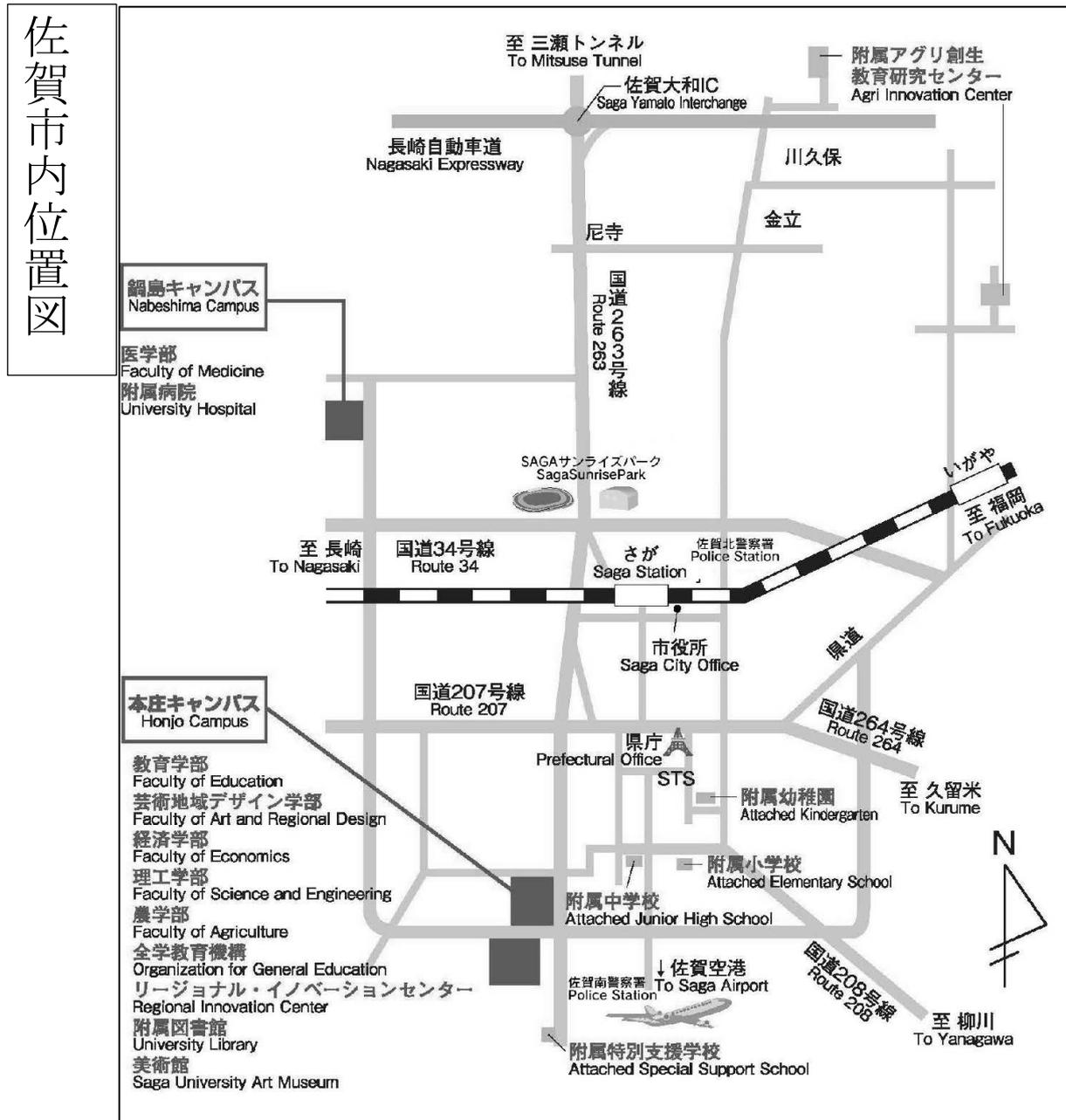
■ 佐賀大学位置図

佐賀大学（本庄キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター4番のりばから市営バス〔4〕佐賀女子短大・高校線、〔11〕佐賀大学・西与賀線、〔12〕佐賀大学・東与賀線、〔4〕または〔63〕佐賀女子短大・高校線で約15分、「佐賀大学前」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約10分

佐賀大学（鍋島キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター2番のりばから市営バス〔50〕神野公園・佐賀大学病院線、〔51〕卸センター・佐賀大学病院線で約25分、終点「佐賀大学病院」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約20分



佐賀大学 学務部 入試課

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地

TEL 0952-28-8178

ホームページ <https://www.saga-u.ac.jp/>

e-mail contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

